

2006. 1. 30 第10号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

□ ご挨拶

- 農村における資源保全施策について（その10）
  - ◆ 有識者検討会（第4回）とアンケート調査結果について
  
- 美しい農村景観の保全・形成について（その5）
  - ◆ 農村景観応援団が設立されます！
  - ◆ 読者からの投稿記事（美しい農村のために）
  
- 平成18年度の新規制度のご紹介（地域活動団体への支援）
  - ◆ 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業
  - ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業（その1）
  
- 元気な地域づくり交付金について（その10）
  - ◆ グリーン・ツーリズム、都市農業の振興  
～ 都市農業振興条件整備の拡充 ～
  - ◆ ご質問等への回答（NPO活動の支援）
  
- お知らせ
  - ◆ 「美の里づくりシンポジウム」を開催します
  - ◆ 「第3回オーライ！ニッポン全国大会」を開催します
  - ◆ 「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」開設！
  - ◆ 『地域活性化支援ナビゲーション』の開設について

\*\*\*\*\*

□ ご挨拶

農林水産省農村振興局長 山田修路

1月6日の人事異動で農村振興局長に就任しました山田です。我が国は、今後人口減少局面を迎え、少子・高齢化が一層進むとされています。このような中で、生き生きとした農村を築きあげていくためには、地域毎に様々な「思い」を結集して、農産物や文化、伝統などの地域個性を活かした地域づくりを多くの方が参加して進めていくことが大切といえます。

私ども農林水産省は、農業と農村を守り、地域づくりを支援していくため各種施策を講じていますが、本メールマガジンは、施策内容や検討状況を、地域づくりに取り組んでいる皆様にいち早くお知らせし、皆様からご意見や地域活動に関する情報を頂き、これに回答していくといった対話を行いながら、施策の充実を図ることを目的として発行しているものであります。

これまで、多くの方々からご意見を頂き、双方向のコミュニケーションにつながっていますこと深く感謝申し上げます。

平成18年度からはNPOなどの地域活動団体への補助といった新たな制度もスタートさせます。引き続き各種制度の使い勝手の向上や、内容の充実に努めていきたいと思っておりますので、本メールマガジンのご愛読と本趣旨へのご協力をよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

■ 農村における資源保全施策について（その10）

◆ 有識者検討会（第4回）とアンケート調査結果について

前号では、資源保全施策に関する平成18年度予算案と新しいパンフレットについてご紹介しました。今回は「第4回農地・農業用水等の資源保全施策検討会」についてご紹介します。

1月16日に開催された第4回の検討会では、これまでの主な検討経過と平成19年度からの施策の本格的な実施に向けた今後のスケジュール、今年度全国約400地区で実施している実態調査のとりまとめ、実態調査実施地区のうち381地区で試行的に作成した活動計画の状況・分析、大都市、中都市、小都市・町村部の一般国民を対象に実施したアンケート調査（回答者数約3, 2

00人)の結果等が説明されました。

アンケート調査の結果として、約半数の回答者が「農業や農村の有する働きが地域の共同で行われる維持保全活動で支えていること」を認識し、また、約9割の回答者が、「維持保全活動が引き続き実施されるよう何らかの対策を講じていくことが必要」と考えていること、「機会があればこれらの活動に参加してもよい」との考えを、回答者のうち約半数が持っていること等が紹介されました。

この他、各委員からは、「地域の実情に合わせて地域住民が共同で計画を立てることが、活動の向上につながる。」「施策の普及と効果の検証という二つの役割をもつH18年度のモデル事業に期待している。」等の意見が出され、活発な議論が行われました。

(検討会資料については下記のサイトにアクセスしてみてください)

[http://www.maff.go.jp/www/council/council\\_cont/nouson\\_sinkou/yousui/04/itiran.html](http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/yousui/04/itiran.html)

引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えていますので、ご意見等をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

## ■ 美しい農村景観の保全・形成について(その5)

### ◆ 農村景観応援団が設立されます！

1月20日に農村景観に強い思いを有する方々が集まり、美しい農村づくりの取組を広げていくため、力を合わせて農村景観の大切さを呼びかけ、具体的な地域支援も行っていくことに合意しました。

会の名前は「農村景観応援団」です。「農村景観応援団」は、農村景観が、自然、生産活動、建築、文化・伝統など様々な分野と関連するため、多数の分野の方々が参加して幅広い視点で活動することを目指し、以下のメンバーが参加しています。

#### <農村景観応援団メンバー>

・金田章裕 京都大学大学院文学研究科教授(人文地理、歴史地理)

- ・ 生源寺眞一 東京大学大学院農学生命科学研究科教授（農業経済）
- ・ 進士五十八 東京農業大学地域環境科学部教授（景観政策、ルーラル・ランドスケープ・デザイン）
- ・ 田口敦子 多摩美術大学美術学部教授（グラフィックデザイン、色彩）
- ・ 野中和雄 財団法人競馬・農林水産情報衛星通信機構会長（農村振興）
- ・ 藤本信義 宇都宮大学工学部教授（建築計画、地域計画）
- ・ 宮原育子 宮城大学事業構想学部助教授（観光振興）
- ・ 山本徳司 独立行政法人農業工学研究所集落計画研究室室長（住民参加による地域づくり）
- ・ 横張 真 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授（緑地環境計画）

今後の活動は議論していくとのことですが、当面はメッセージのパンフレット化や現地調査を行うとのこと。なお、事務局は農村振興局農村政策課がお手伝いすることとなり、メンバーの方々からは、広く「農村景観応援団」の存在をPRするよう依頼があったところです。

農村景観づくりへの助言やシンポジウム等での講演など、「農村景観応援団」に相談したいことがありましたらぜひご連絡お願いします（連絡先は本メルマガ編集と同じです）。

#### ◆ 読者からの投稿記事（美しい農村のために）

農村景観に関して、無人集落の再生活動をしている秋田県峰浜村の手這坂活用研究会の嶋津さんからご意見を頂きましたので紹介します。

#### 美しい農村景観の保全のための再生活動について

私共は小さな無人集落を自前で再生している任意団体である。活動は、ボランティア活動による古民家の再生と、耕作放棄地の再生、そして活用である。

活動の動機はこの集落が江戸時代の紀行家の記録に登場することからで、失われた農村風景を取り戻すためである。再生した民家を使い、水路を直し、米

づくりも行い、耕作放棄地も元の農地に戻して活用できるようにしている。農地法とかいろいろな制度もあるが、難しい事はさておき廃村を守ることが先決だと思う。補助があるからやるとかやらないとかではなく、自分達の地域を残すための活動であるから続けている。正確には自分達の地域の有力な資源であると思っているからだ。

活動には資金が必要であるが半分を負担する財源は団体にはない。企業などの社会貢献事業などの財源を確保して細々と活動することしかできないが、行政よりましな保全活動をしている。今の行政には美しい農村景観を残そうなんて考えは実際限られた自治体しかないと思う。こんなに耕作放棄地が増え、廃屋が増えている状況では場所が限られるが、ひとつでも多くのこうした地域を残すことが今の社会のすべき事と思う。

団体として言えば、金額が大きくななくても自己負担の少ない助成金の方がNPO団体などでは取り組む可能性があるのではと思う。行政や団体でやることと民間サイドの取り組みを区分して考えてはどうだろうか。民間団体でもできる部分があると思います。

---

ご意見ありがとうございます。大切な農村景観を残していく活動を広げていくには、NPO団体など民間の方々の役割も大きいものがあると認識しています。

農林水産省では、平成18年度から農村景観や自然環境の保全を行う団体を支援するための補助制度を講じるところであり、詳しくは以下をご覧ください。

\*\*\*\*\*

#### ■ 平成18年度の新規制度のご紹介（地域活動団体の支援）

今日、さまざまな団体が地域づくり活動に取り組まれているなかで、農村振興局では、そのような公共性の強い活動がより全国に広がっていくことを支援していくため、平成18年度から地域活動団体に対する2つの補助制度を創設します。

なお、平成18年度予算の全体の概要については次のサイトを参照下さい。  
(<http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kessan/h18/kettei/index.html>)

---

#### ◆ 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業

農村振興局では、農村の良好な景観形成や豊かな自然環境の保全・再生を推進するため、農村における景観保全活動や自然再生活動を地域密着で行っているNPO等の市民活動団体を直接支援する「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」を平成18年度より実施します。

単年度ごとの事業採択とし、事業実施期間は平成22年までの5カ年間の予定で、景観保全・自然再生活動に係る経費を1/2以内で支援する制度です。支援する団体については、公募方式により募集する活動主体となるNPO等とし、応募された団体が作成した計画案についての審査を行い決定します。公募の時期、要領等の詳細については、決まり次第農林水産省のホームページ等を通じて周知する予定です。

この事業を実施することにより、行政主体のみならずNPO等の市民活動団体が活動を活発化し、地域における景観保全・自然再生活動が定着することを期待しています。

---

#### ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業

農村コミュニティの再生・活性化に向けては、都市から農村への定住促進、定住者の活用や地域における多様な主体の連携により、農村と地域企業との連携による新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等を活かした新たな取り組みの役割が期待されます。

しかし、こうした取組についてはノウハウや人材の不足など課題を有しているのが現状であり、行政の枠を超えて活動するNPO法人や団体等の多様な主体の参画により地域づくりを推進していくことが効果的だと考えられることから、この度、民間主導型の事業制度を創設しました。

事業の内容は、

- (1) 都市から農村への定住の促進
- (2) 地域産業との連携の推進

の2つの柱があり、NPO法人、農協、土地改良区、その他農業者の組織する団体のソフト活動を支援の対象としています。補助率は1/2です。

具体的な内容については、次回にご説明します(続く)。

\*\*\*\*\*

## ■ 元気な地域づくり交付金について(その10)

- ◆ グリーン・ツーリズム、都市農業の振興  
～ 都市農業振興条件整備の拡充 ～

元気な地域づくり交付金の「グリーン・ツーリズム、都市農業の振興」の事業内容の中の「都市農業の振興」について、平成18年度予算の拡充内容をご紹介します。

都市農業は、大消費地に近い地域特性を活かし都市住民の需要に即した新鮮な農産物の供給のほか、農業体験の場の提供や災害に備えた避難場所の提供などの多面的機能の役割も果たしており、都市住民の期待も高まっています。

このため、新たな「食料・農業・農村基本計画」において、都市農業の振興を位置づけ、地域住民も参加した都市農業振興ビジョンづくりや市民農園における農業体験や交流活動及び緑地空間の形成等の取組を推進することとしています。

この基本計画の着実な推進に向け、平成18年度予算においては、地域住民のニーズに対応した市民農園の整備内容を充実するとともに、都市農業の多面的機能を維持継続するため、ビジョンに基づいた防災協力農地等の協定を締結した農地に対して、営農継続のために必要な施設の補修・改修や防災施設整備等のハード整備を支援することにより、更なる都市農業の振興を図ることとしていますので、地方自治体等においても本交付金が有効活用されるよう期待しています。

主な拡充内容は次の通りです。

### ① 市民農園整備(メニューの追加)

市民農園と連携し、農園で収穫した農作物等の調理・加工体験など農

園利用者と地域住民との交流施設の整備メニューを拡充しています。

② 都市農業維持保全条件整備（メニューの新たな創設）

都市農業の多面的機能を維持するための施設改修及び防災施設等の整備メニューを新たに創設しています。

都道府県、市区町村、農協、土地改良区、その他農業者の組織する団体が事業主体となります。具体的な使い方などご質問等ありましたらご遠慮なくメルマガ編集担当までご連絡をお願いします。

---

◆ ご質問への回答（NPO活動の支援）

<NPOが利用できる使い勝手の良い交付金や補助金はあるのでしょうか。NPOには資金がないため費やしている労力が軽減されれば、その力を本来の目的のために発揮できることでしょうか。>

ご質問ありがとうございます。農村を守り、その活力を高めていくためには、行政や農業者だけでなく、NPOをはじめとする多くの方々の積極的な参画が必要といえます。

このため農林水産省では団体の各種活動に対するソフト支援制度を講じており、本メルマガで紹介している「元気な地域づくり交付金」では、援農ボランティアなど多様な主体による遊休農地の再活用に向けた活動を支援しています。この制度は、NPOが耕作放棄のおそれがある農地を利用した農業体験、保全活動などを実施しようとする場合、交付金の交付対象となります。

また、平成18年度からは、団体活動への新たな補助制度を創設（今回メルマガで紹介）することとしていますので、各団体の活動促進に役立てていただきたいと思います。

「このような活動に対して活用できるか？」など、ご不明な点はメルマガ編集担当までご連絡お願いいたします。

\*\*\*\*\*

■ お知らせ

◆ 「美の里づくりシンポジウム」を開催します

「美しい農村景観の再発見と未来への継承」をテーマに、農村景観に関するシンポジウムを開催します。農村景観の美しさとは何か、どのように地域活性化につなげていくか、などを考えていきたく思います。俳優の永島敏行さんや農村景観応援団メンバーも参加しますので、農村景観にご関心のある方はぜひご来場下さい。

(入場無料：詳細や申込は次を参照願います：

<http://www.acres.or.jp/Acres/pdf/20060113binosato.pdf>)

○日 時：平成18年2月9日(木) 13:30~17:00

○場 所：東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャーホール棟

○基調講演：

京都大学前副学長 金田章裕氏「文化的景観としての農村景観」

写真家 青柳健二氏「日本の棚田 アジアの棚田」

○トークセッション：(有識者と市町村と一緒に地域の取組を紹介)

群馬県みなかみ町(旧新治村)、大分県竹田市、長野県小谷村

---

◆ 「第3回オーライ！ニッポン全国大会」を開催します

都市と農山漁村の共生・対流を国民運動として展開するため、「オーライ！ニッポン大賞」等の表彰式と併せ、基調講演、優良事例の紹介、有識者によるパネルディスカッションを行い、新たなライフスタイルの普及推進を図る「オーライ！ニッポン全国大会」が開催されます。ぜひご来場下さい。

(参加費無料：詳細や申込は次を参照願います：<http://www.kouryu.or.jp/>)

○日 時：平成18年2月22日(水) 10:00~16:00

○場 所：東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル7F イイノホール

○基調講演：セーラ・マリ・カミングス氏

○パネルディスカッション：

「時代を味方につける地域づくりー団塊の世代が選ぶこれからのライフスタイル」

・コーディネーター：

丁野 朗氏（（財）社会経済生産性本部 余暇創研研究主幹）

・パネリスト（50音順）：

玉沖 仁美氏（（株）リクルート ジャらんリサーチセンター長）

長崎 喜一氏（富山県朝日町 やまびこの郷・夢創塾 塾長）

中澤 敬氏（群馬県草津町長・観光カリスマ）

---

◆ 「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」開設！

田舎暮らしを希望されているみなさまへ

住む家が見つけれない、集落のことがわからないなど不安を持つみなさまのために、京都市上京区の京都府庁西別館に「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」を開設します。センターでは、11月21日（月曜）から田舎暮らし相談の他、各種講座や市町村窓口の紹介などを行います。御相談は、南区の京都テルサにあるジョブカフェ内でも行っています。

<http://www.agr-k.or.jp/%7Ekyoto-j/inaka/index.html>

◇ 問合せ先

○ 「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」（府庁西別館内）

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館2F

TEL: 075-441-6624 FAX: 075-441-5742

○ 同センター 常設サテライト（京都テルサ・ジョブカフェ内）

〒601-8047 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ3F

TEL: 075-682-6624 FAX: 075-693-5463

---

◆ 『地域活性化支援ナビゲーション』の開設について

産学官連携などの地域活性化に向けた地域の多様な主体の連携や市町村を越えた広域での連携を支援するため、（財）農村地域工業導入センターのホームページに「地域活性化支援ナビゲーション」が開設されました。

「地域活性化支援ナビゲーション」では、コーディネーター等の人材、支援機関・大学、起業、ベンチャー、地域活性化等に係る補助金等、連携等による地域活性化事例といった情報に関するサイトへカテゴリ別、分野別にアクセスすることができます。

[http://www.noukou.or.jp/sangaku\\_navi.html](http://www.noukou.or.jp/sangaku_navi.html)

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集後記 ◇◆

まだまだ寒い日が続きますが、菜の花の便りも聞かれるようになりました。立春もまもなくです。皆様、良い福をお招き下さい。

平成18年4月からの新規制度について今月からご紹介していきます。新規制度は定着までが大変ですが、本メルマガが情報提供や質疑応答などのツールとして役立てば嬉しく思います。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ ご意見をお寄せ下さい・メルマガ読書のご紹介もお願いします ◇◆

ご意見等ございましたら、下記編集発行先にメール、又はファックスにてご遠慮なくお寄せ下さい。当方からメルマガ紙上などで回答し、皆様との双方向のコミュニケーションを進めたく思いますのでよろしくお願ひします。

また、読者の皆様において本メルマガに関心を持って頂けそうな方をご存じでしたら、編集からご案内を出したく思いますので、ご紹介をお願いします。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）矢野

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

無断転載はご遠慮願ひます。

\*\*\*\*\*